

【Q&A】学校における児童生徒の健康診断について

学校では、児童生徒の健康の保持増進を図るため、毎年健康診断を実施しています。学校健診の目的や役割、実際に行っている検診方法や理由といった学校健診(特に内科検診)に係る疑問について、Q&A形式で説明します。

1. なぜ、学校で児童生徒の健康診断を行っているのですか？

- 児童生徒の健康診断は、法律の規定に基づいて、毎年4～6月の時期に実施しています。
- 学校における健康診断には、大きく2つの役割があります。
 - ① 家庭における健康観察を踏まえて、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて疾病をスクリーニングし、健康状態を把握する
 - ② 学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てる

2. 健康診断の検査項目はどういったものがありますか？

- 児童生徒等の健康診断における検査項目
 - ① 身長及び体重
 - ② 栄養状態
 - ③ 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
 - ④ 視力及び聴力
 - ⑤ 眼の疾病及び異常の有無
 - ⑥ 耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患の有無
 - ⑦ 歯及び口腔の疾病及び異常の有無
 - ⑧ 結核の有無
 - ⑨ 心臓の疾病及び異常の有無
 - ⑩ 尿
 - ⑪ その他の疾病及び異常の有無
- 健康診断の結果は本人や保護者に通知され、疾病または異常の疑いが認められる場合は、医療機関への受診を勧めています。

3. 長岡京市では内科検診をどのように行っていますか？

- 文部科学省通知(令和6年1月22日付)や京都府教育委員会通知(令和6年3月15日付)等の内容を踏まえ、正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、タオルの着用等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーの保護や心情への配慮を行いながら実施します。

4. なぜ学校の内科検診では、ブラジャーを着けたままや、Tシャツを着たままではいけないのですか？医学的な根拠はあるのですか？

- 内科検診は医師が行う医療行為であり、検診時に疾患の見落としが無いよう、正確な検査・診察を行うためです。ただし、診察に支障のない範囲で、タオル等を着用するなど、児童生徒のプライバシーや心情に配慮しています。
- 平成25年「京都府医師会 学校保健委員会」において、定期健康診断時の服装についての見解が示されており、また、京都府医師会通知(令和6年3月14日付)において、健康診断時の服装による診断の精度への影響について懸念が示されています。

(Q&A 形式で記載します)

4-1. ブラジャーなどの下着を着けたままではだめなのですか？

- 心雜音の聽診に必要な個所が大部分隠されてしまう。特にスポーツブラなどでは、更に隠される範囲が広く、ほとんど聽診ができない。

4-2. 直前まで T シャツを着て、聽診をする際にそのTシャツをたくし上げる姿勢ではだめですか？

- 胸部の観察範囲が狭くなり、特に首の部分が隠れるため、アトピーの所見や甲状腺の異常を見落とす原因となる。併せて、両手が肘のところで曲げられるため、同様にアトピーの所見を見落とす原因になる。
- また、たくし上げたシャツで頸部(首)を圧迫すると、時に、血管性の雜音が生じる場合があり、診断を誤る原因になる。
- たくし上げたシャツが肩のラインを隠すため、脊柱の側弯を疑わせるきっかけとなる肩の高さの左右差を、見落とす原因となる。

4-3. 病院で診察を受けるときには、裸になつたことがありません。

- 「法律に基づき、全身の異常を観察する健康診断」と、「症状の訴えに伴う診療」とは、当然のことながら見るべき範囲が異なる。
例えば、病院で普段から診ている患者に対してであれば、「喉が痛い」という症状を患者が言ったときに、必ずしもブラジャーを取る必要はなく、シャツのままたくし上げるやり方でも十分診察はできる。
- これらの点から、ブラジャーを着けたままや、シャツを着たままでは、正確な検査・診察に支障があると考えられます。
- また、文部科学省通知(令和6年1月22日付)(※下記 URL 参照)においても、「特に留意が必要な検査項目」として、脊柱や胸郭、皮膚、心臓の検査項目が示されています。
https://www.mext.go.jp/content/20240123-mxt_kenshoku-100000617_5.pdf

5. 長岡京市では実際どのように内科検診をしているのですか？

子どもたちのプライバシーは守られていますか？

昔のように、検査を待つ間、廊下に裸のまま並んだりしていませんか？

- 長岡京市で実際に行っている検診方法を説明します。
 - ① まず、児童生徒は、内科検診をする保健室などの部屋に、体操服など着衣のまま入室します。
 - ② 室内にはパーテーションで仕切られた個別の「検診スペース」と「着替えスペース」が設置されています。
 - ③ 一人ずつ各スペースに進むため、他の児童生徒から着替えや裸を見られる心配はありません。
 - ④ そして、「検診スペース」には学校医と(女性の)養護教諭がおり、周囲からは一

切見られることはありません。医師による聴診や視触診の必要時以外は、タオルや自分の衣服等で胸部を隠す配慮を行っています。

- 特別な配慮が必要な場合やどうしても抵抗のある場合には、他の児童生徒等と検査・診察の時間をずらすなど、子どもたちの心情をくみ取った対応等をしています。
- 以上のように、プライバシー保護等への配慮を行い、児童生徒の心情を考慮しながら、健康診断を実施しています。

6. 他市町の学校では、下着などを着けたまま検査・診察をしているところもあるとききます。なぜ、長岡京市ではできないのですか。

- 長岡京市では、文部科学省通知(令和6年1月22日付)や京都府教育委員会通知(令和6年3月15日付)等の内容を踏まえ、見落としが無いよう、正確かつ適切に検査・診察を行うことで、疾患を早期に発見し、治療につなげることが、子どもたちにとって最も重要なことであると考えるためです。
- 学校の健診時に疾患を発見できずに治療の機会を逸し、将来、疾病が悪化して子どもや保護者の心身に負担がかかるようなことがあってはならない、こうした被害を与えてはならないとの考え方のもと、正確な検査・診察に支障のないよう対応しています。
- また、栄養状態や皮膚の状態を観察することにより、虐待の疑いやいじめ、自傷傾向がある等、気になる児童生徒については、アザや不自然なケガがないかを確認する貴重な機会となります。それらを、早期に発見して適切な対応をすることが必要です。

[その他、問題点等]

他府県の市町においては、学校健診での見落として、側弯症の発見が遅れて重症化し、訴訟になったケースがいくつかあります。

学校健診で正確かつ適切な検査・診察ができなければ、こういった見落としのリスクを避けようと、医療機関への受診勧奨が増える可能性もでてきます。

結果として、子どもや保護者の負担が増えることにつながります。

7. 健康診断がそのように行われていることを知らなかった。事前に説明すべきではないのですか？

- これまで、「健診の目的」「健診の方法」「健診時のプライバシーへの具体的な配慮」といった点についての説明が不十分な面がありました。
- 健康診断は、子どもにとって、健康状態を確認するための貴重な機会であり、また、子ども自身が生涯に渡る健康管理と健康増進の大切さについて学び、それを実践する力を育むための教育活動の場でもあります。
- 保健だより等を通じて、子どもや保護者の皆さんへ丁寧に伝えていきます。

8. タオルの使用など配慮の工夫はありますか？

- 検査・診察の必要時以外は、タオルや着ていた衣服で胸部を隠すなどして、児童生徒等のプライバシーの保護や心情への配慮を行っています。
- また、次のとおりタオルやケープ等を使用し、不必要的露出を避ける工夫を行います。

(1)エプロン型タオルの場合

- ・ 「エプロン型タオル」は学校でも用意しますが、共用を避けたい場合は事前にご家庭からフェイスタオルを1枚ご持参ください。(※紐等は学校で準備します。)
- ・ 診察に支障のないよう、聴診・視触診の必要時のみ養護教諭等が前胸部のタオルをたくし上げます。



(2)ラップタオルの場合

- ・ 水泳学習で使用する「ラップタオル」をご家庭から持参ください。
- ・ 診察に支障のないよう、聴診・視触診の必要時のみ養護教諭等が前胸部のボタンを外し、脊柱検査時には背部のタオルを首までたくし上げます。

(3)ケープの場合

- ・ 学校でケープを用意しています。(ケープ…背中、上腕、胸をぐるりと垂らすように覆い、首元で固定する形のもの)
- ・ 診察に支障のないよう、聴診・視触診の必要時のみ養護教諭等が首元のマジックテープを外し、脊柱検査時には背部のケープを首までたくし上げます。